

令和6年7月24日
住宅局参事官（建築企画担当）付

木造住宅の地震後の安全チェック方法を作成しました！

～住み続けてよいか、専門家に相談した方がよいかをご自身で簡単に判定できます～

地震で大きなゆれのあった地域の住宅は、損傷により構造耐力が低下している可能性があります。このため、木造戸建て住宅について、居住者がご自身で住宅の状況をチェックのうえ、そのまま住み続けてよいか、専門家に相談した方がよいかを判定する方法を整理し、パンフレットを作成しました。令和6年能登半島地震を含め、地震で大きなゆれのあった地域にお住まいの方に活用いただけるよう、広く周知してまいります。

<パンフレット「～木造住宅の地震後の安全チェック～この家、住み続けていいのかな？」>



- 地震で大きなゆれのあった地域では、そのまま住み続けることができるかどうかを、一般の方が判定することは困難です。
- このパンフレットでは、木造住宅の傾きやひび割れなど4つのチェック項目を、目視などにより確認します。
- これにより、そのまま住み続けて大丈夫か、お住まいの市町村や専門家に相談した方がよいかを判定することができます。
- 詳細はパンフレット（別紙）をご覧ください。

石川県、一般財団法人日本建築防災協会のホームページでも公開しています。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/anzenchek.html>（石川県）

<https://www.kenchiku-bosai.or.jp/srportal/srknow/anzenchek/>（（一財）日本建築防災協会）

【お問い合わせ先】

住宅局 参事官（建築企画担当）付

電話：03-5253-8111